

指定金融機関 ご担当者さま向けマニュアル

一般社団法人環境パートナーシップ会議
(EPC)

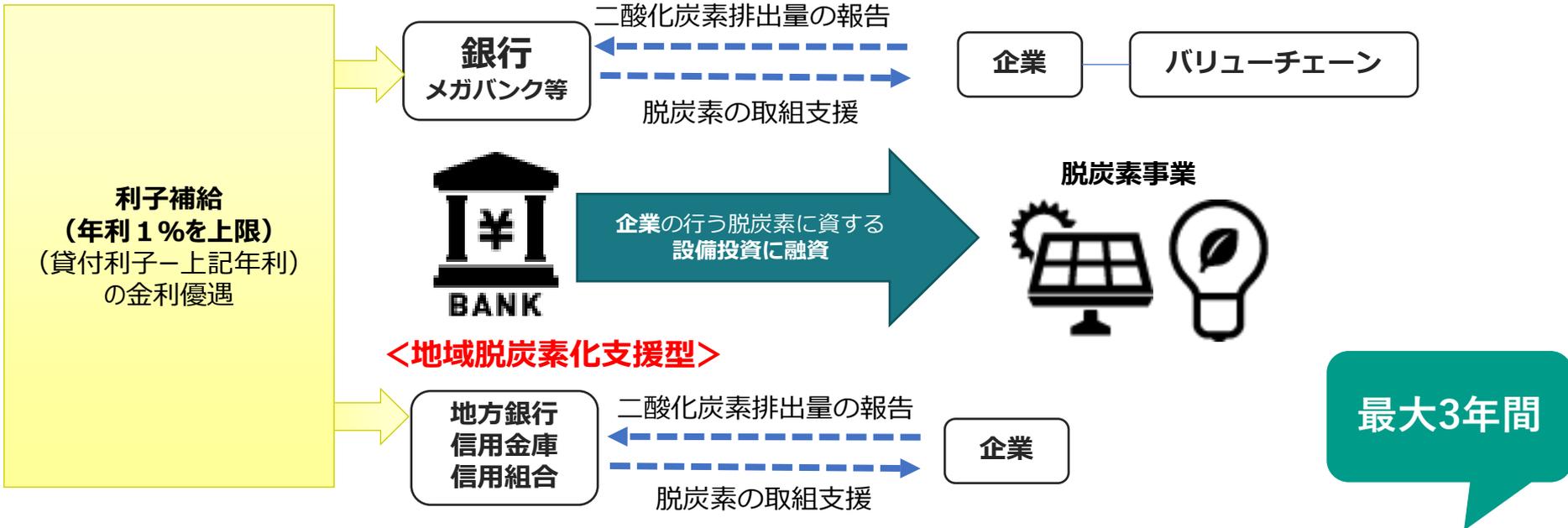
本資料は、バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業の指定金融機関のご担当者様向けに、利子補給金のご利用にあたって必要な手続き等について説明した資料です。交付規程やQ&Aのほか、各種チェックリストと合わせて、ご確認ください。

目次

	ページ番号
1. 制度の概要について	3
2. 対象となる設備	4
3. 融資条件	5
4. CO2排出量の算定について	6
5. バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業の事務フロー	7
6. 交付申請書類について	8～15
7. 概算払請求書、実績報告書、事業状況報告書の提出について	16～24
8. 参考資料	25～29

金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給制度

事業イメージ



要件 (詳しくは後述)

- 脱炭素に資する設備投資に対する融資
- 融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定し、指定金融機関を通じてEPCへ報告すること…等

脱炭素に資する設備投資とは・・・
 設備本体が再生可能エネルギーを生成する、または旧来設備に比して省エネルギーであり、結果、二酸化炭素排出総量または二酸化炭素排出量原単位を抑制するものを言います。

補助率* *新規融資の補助率であり、令和6年からの継続融資の補助率は、初年度の交付規程によります

融資利率の範囲	利子補給利率
$1.1\% \leq \text{融資利率}$	利子補給利率 = 1.0%
$0.1\% < \text{融資利率} < 1.1\%$	利子補給利率 = 融資利率 - 0.1%
融資利率 $\leq 0.1\%$	対象外

脱炭素に資する設備投資に対する融資が対象です

具体例

- 太陽光発電設備及び自家消費のための自営線
- バイオマス発電設備
- 水力発電設備
- 省エネ性能の高い機器（製造設備、LED照明、空調設備等）
- 事務所の省エネ改修（断熱性の高い断熱材、サッシ及び断熱ガラス材等）
- 再生可能エネルギーを蓄電するための蓄電池 ※蓄電池のみの導入は利子補給対象外です。詳しくは、Q&A3-1をご覧ください。



交付対象となる事例

利子補給対象設備	事例
太陽光発電設備	所有する工場の屋根に太陽光発電設備を設置し、自家消費と余剰電力の電力会社への売電を行う。
LED照明設備	工場の照明（白熱電灯）をLED照明に更新し、省電力化及び二酸化炭素排出量の抑制を図る。
加工機設備	加工機を省エネ型加工機に入れ替えることにより消費電力及び二酸化炭素排出量を削減する。
風力発電設備	沿岸地域に風力発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用して電力会社へ売電する。
プラグインハイブリッド車	社用ガソリン車をプラグインハイブリッド車に買い替え、二酸化炭素排出量抑制を図る。
省エネトラック	老朽化した大型トラック数十台を低排出ガス認定基準を満たす省エネ車両へ更新することで燃料を削減し、二酸化炭素排出量の抑制を図る。
工作機械設備	工作機械を省電力タイプに、集塵機をより高効率な装置に置き換えることで、生産性向上と消費電力削減による脱炭素を実現する。

上記以外の省エネ機器等も対象となります。ご不明な点があれば事前にEPCまでご相談ください。 4

3. 融資条件

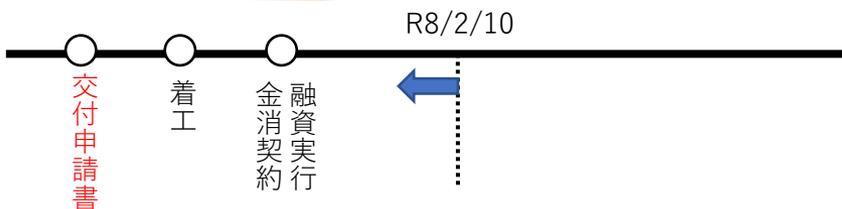
融資の開始日は、交付申請書の提出よりも後に設定してください

主な項目	条件
利子補給対象融資額	上限10億円／件 (シンジケートローンの場合は上限30億円／件)
融資実行期限	令和8年2月10日 以降の場合は交付申請書に代わり融資計画書を提出
交付申請日	工事着工前かつ融資実行前
貸付形態	証書貸付
返済方法	元金均等返済 (6か月毎又は3か月毎若しくは1か月毎)
償還日	10日
据置期間	原則1年まで可
利払方法	6か月毎又は3か月毎若しくは1か月毎
金利	原則固定金利

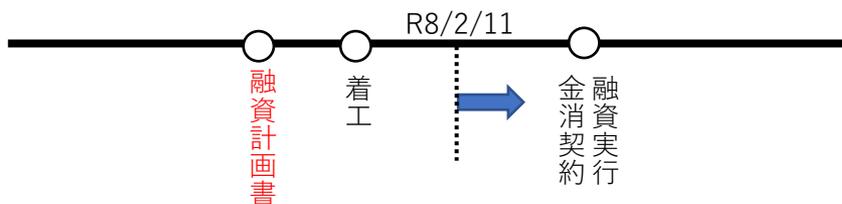
EPCのホームページに掲載の交付対象融資チェックリストもご活用ください。

融資計画の考え方

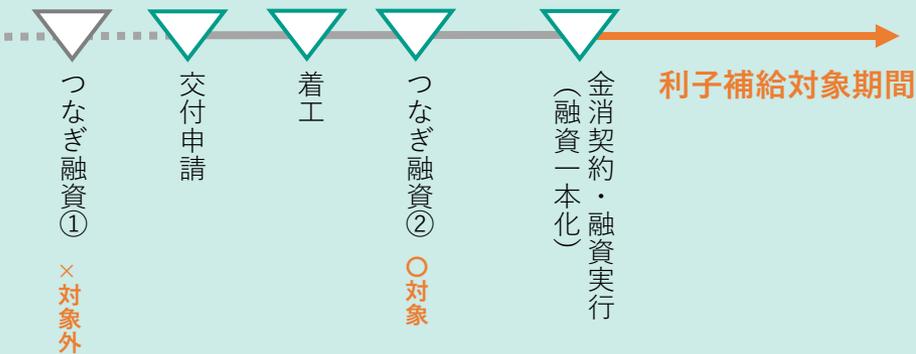
融資実行・金消契約予定日が令和8年2月10日以前の場合
→交付申請書を提出してください。(融資計画書は不要)



融資実行・金消契約予定日が令和8年2月11日～6月30日の場合
→融資計画書を提出してください。



つなぎ融資について (事前相談願います)



つなぎ融資については、**工事着工の前に交付申請**（もしくは融資計画書を提出）いただいた場合、その後の一本化する証書貸付についてつなぎ融資分も含めて対象となります。

なお、**交付申請前**（もしくは融資計画書の提出前）のつなぎ融資分については、**利子補給の対象外**となります。

融資先事業者は自らの二酸化炭素排出量を算定し、報告が必要です

- 融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定し、指定金融機関を通じてEPCへ報告していただく必要があります。（※利子補給交付を受ける年度から3年間）報告して頂いた算定状況はEPCのホームページにて公表されます。
- 算定期間は国の会計年度もしくは事業者の会計年度とすることができます。
- 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（通称：EEGS（イーグス）」）を利用することや、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者やエコアクション21の認証事業者の場合は、同制度における報告書をもって代えることができます。

排出量算定方法

二酸化炭素排出量 = 活動量 × 排出原単位 で計算します。

上記方法に加えEPCのHPに掲載の二酸化炭素排出量集計表を利用して算定が可能です。

【バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業向け】二酸化炭素排出量 集計表

金融機関名																
融資先事業者名																
算定範囲																
対象となる設備		太陽光発電設備、LED照明設備、加工機設備、風力発電設備、プラグインハイブリッド車、省エネトラック、工作機械など														
電力事業者		①	②										③	④		
		電力事業者が不明な場合等										電力事業者が不明な場合等		電力事業者を選択してください		
使用エネルギー	単位	エネルギー使用量（2023年度実績値）												年間使用量 A	排出係数 B	二酸化炭素排出量 A × B (t-CO2)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気①	kWh													0	0.000429	0.000
電気②	kWh													0	0.000429	0.000
電気③	kWh													0	0.000429	0.000
都市ガス	m³													0	0.00205	0.000
液化石油ガス（LPG）	kg													0	0.00299	0.000
ガソリン	ℓ													0	0.00229	0.000
軽油	ℓ													0	0.00262	0.000
A重油	ℓ													0	0.00268	0.000
灯油	ℓ													0	0.00250	0.000
水道水	m³													0	0.000239	0.000
2022年度二酸化炭素排出量合計																0.000

②必要に応じて排出係数（原単位）を変更

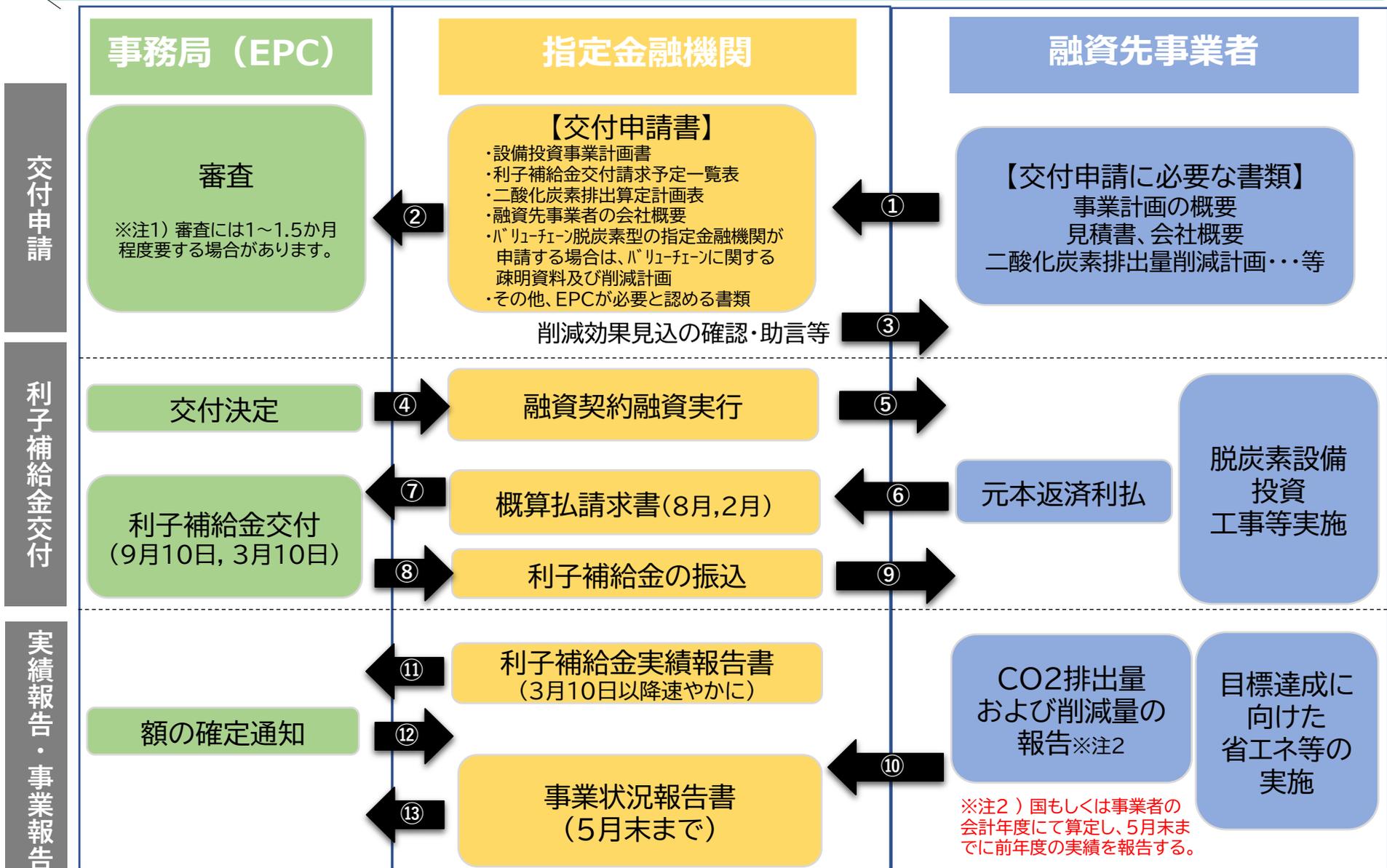
①エネルギーごとに活動量を入力

③二酸化炭素排出量を自動計算

1. 事業者のCO2排出量算出方法

[こちらのガイドブック](#)も参照してください

バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業の事務フロー



※注2) 国もしくは事業者の会計年度にて算定し、5月末までに前年度の実績を報告する。

原則、融資実行及び工事着工日の前に交付申請書を提出願います

提出書類名	様式番号/補足説明
1. 交付対象融資チェックリスト	EPCのホームページよりダウンロードしてください。
2. 交付申請書チェックシート	EPCのホームページよりダウンロードしてください。
3. 交付申請書 (または、融資計画書)	様式第1 (様式第4)
4. 設備投資事業計画書	様式第1別紙1 (様式第4別紙1)
5. 利子補給金交付請求予定一覧表	様式第1別紙2 (様式第4別紙2)
6. 二酸化炭素排出算定計画表	様式第1別紙3 (様式第4別紙3)
7. ハード対策事業計算ファイル (または、その他の根拠資料)	二酸化炭素排出抑制量の根拠となる資料のことです。
8. 融資先事業者の会社概要	事業者のホームページの写しや会社案内等。
9. 融資に係る工事等の見積書	発行元、発行先が記載された正式な見積書を提出してください。
10. 工事費チェックシート	EPCのホームページよりダウンロードしてください。 見積書をもとに対象・対象外を振分け「対象工事費試算表」を作成し、チェックリストと共に提出。

※融資対象が**車両**の場合、上記に加えて「**次世代自動車及び低排出ガス認定自動車等であることを証する書類**」も必要です。
 ※以上の書類のほか、個別案件毎に必要な書類やその他追加資料を提出していただく場合があります。

申請書作成から交付決定までのながれ

必要書類の準備
申請書ドラフト版提出

- 交付対象融資チェックリストにて融資条件を確認
- 交付申請書チェックシートにて必要な書類を確認
- 融資先事業者より必要な書類を入手
- 申請に必要な書類を作成
- 交付申請書類一式のドラフト版をEPCに送付

申請書作成にあたってご不明な点があれば、EPCにご相談ください。

※交付対象融資チェックリスト、交付申請書チェックシートはEPCのホームページよりダウンロードしてください。

不備修正・追加資料提出

EPCにてドラフト版の確認・審査を行います。
指摘事項があった場合、修正や追加資料の提出をお願いします。

※ドラフト版の内容によって審査にかかる期間は様々です。

正本提出

申請書類に不備がなければ、必要書類を全てPDF化し、『正本』として提出してください。

交付決定

EPCより交付決定通知書が発行されます。

※交付申請書提出（ドラフト版）から交付決定まで1か月以上かかる場合があります。時間に余裕を持ってお手続きください。

（様式第1）バリューチェーン脱炭素促進利子補給金交付申請書

(様式第1)

記入例

申請締め切り：令和8年1月30日

令和7年7月10日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議
代表理事 星野 智子 殿

住所 東京都千代田区〇〇1-2-3
指定金融機関名 株式会社 ◆◆銀行
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

役職も記載する

バリューチェーン脱炭素促進利子補給金交付申請書

余白を調整するなどして、様式ごとに1枚にまとめてください。
日付は西暦または元号のどちらかに統一してください。

1 交付申請日は融資の開始の日（融資実行日）かつ工事の着工前 ※書類提出日で構いません

2 申請者の住所・指定金融機関名・代表者氏名を記入

3 利子補給金額は交付規程第5条の算定式に基づいて計算

$$\text{貸付残高} \times \frac{\text{利子計算対象期間}}{365} \times \text{利子補給利率}$$

4 融資対象設備に他の国の補助金を併用していない

5 融資契約日および融資の開始の日は2026（令和8）年2月10日までに設定

6 利子補給対象融資額は10億円を超えていない

7 今年度の利子補給金額は、今年度の合計金額（9月10日支給分+3月10日支給分）

標記利子補給金の交付を受けたいので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業（バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業））交付規程第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

- 指定金融機関の区分
「地域脱炭素支援型」または「バリューチェーン脱炭素型」の該当する方を記入
地域脱炭素支援型
- 交付対象融資の目的及び概要
所有する土地に太陽光発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用して電力会社へ売電する。
- 今年度の利子補給金交付申請額
金554,794円
今年度の申請金額の合計（9月支給分+3月支給分）を記入
- 本申請に係る利子補給期間の開始及び終了（予定）年月日
（始期）令和7年7月29日
（終期）令和8年3月10日
今年度の利子補給期間を記入（この例の場合は様式第1別紙2、第1回の期間の自~第2回の至まで）
- 交付対象融資の内容

融資先事業者名	株式会社◎◎
事業の名	太陽光発電事業（〇〇太陽光発電所）
融資契約日	令和7年7月29日
融資期間	自：令和7年7月29日 至：令和13年9月10日 契約上の融資期間
融資契約（内、利子補給対象額）	金100,000,000円 （金100,000,000円）
今年度の利子補給金額	金554,794円
算出の基礎	様式第1別紙2のとおり

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

(1) 責任者の所属部署・職名・氏名：▲▲▲部 部長 〇〇 〇〇
今年度の申請金額の合計（9月支給分+3月支給分）を記入

(2) 担当者の所属部署・職名・氏名：▲▲▲部 〇〇 〇〇

(3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）：12-3456-7890 (♥♥♥@X×X.co.jp)

（様式第1別紙1）設備投資事業計画書

（様式第1別紙1）

設備投資事業計画書

【融資先事業者の概要】

融資先事業者	株式会社◎◎
本社所在地	△△県◇◇市□□町321
資本金	50,000,000円
業種	不動産賃貸業、売電事業
従業員数(常用雇用者)	6名

【融資の概要】

融資契約日	令和7年7月29日
融資期間	自：令和7年7月29日 至：令和13年9月10日 (7年1ヶ月)
融資契約額	100,000,000円
償還期限	令和13年9月10日
償還方法	毎年3月10日と9月10日を償還日とする元金均等返済
1回当たりの返済額	10,000,000円
貸付利率	年 1.0 %
据置期間	1年1ヶ月(令和8年9月10日初回元金返済)

10日を償還日とする、6か月毎の元金均等返済(1か月毎、3か月毎も可能)

【融資先事業者における設備投資事業の概要】

設備等の種類	太陽光発電設備
事業の名称	太陽光発電事業(○○太陽光発電所)
事業の目的	所有する土地に発電容量3MWの太陽光発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用して電力会社へ売電する。
事業実施区域	△△県◇◇市□□町456、他
事業の規模	土地面積約7,000㎡
工事計画の概要 ^{注1}	令和7年9月造成工事開始 令和7年10月モジュール設置工事開始 令和8年3月までに完工予定 令和8年5月稼働予定
事業実施体制	事業主：株式会社◎◎ 管理・運営者：●●●●
総事業費	100,000,000円
資金使途 ^{注2}	太陽光発電設備一式、敷設工賃一式
その他	

普工・完工・稼働予定年月
(車両の場合は納車予定日)を記入

(注1) 工事普工、完工及び稼働予定日等を記載すること。

(注2) 工事等の見積書等を別添すること。

- 1 償還（返済）方法は、10日を償還日とする6か月毎又は3か月毎若しくは1か月毎の元金均等返済
- 2 貸付利率は、期間中原則固定利率
- 3 据置期間は原則1年以内である
ただし、遅くとも融資の開始の日から1年を経過した後に最初に迎える単位期間の末日から、元金の返済を開始していただきます。
- 4 脱炭素に資する設備投資に対する融資となっている
- 5 工事完了日は2027（令和9）年9月30日までとなっている
- 6 資金使途の確認のために、工事の見積書等を添付

（様式第1別紙2） 利子補給金交付請求予定一覧表

（様式第1別紙2）

利子補給金交付請求予定一覧表

指定金融機関名：株式会社 ◆◆銀行

融資先事業者名：（株式会社◎◎）

融資の開始の日：令和7年7月29日

融資契約金額：金 100,000,000円

（内、利子補給対象額：金 100,000,000円）

1回あたりの返済額： 10,000,000円

（内、利子補給対象額の1回あたりの返済額：金 10,000,000円）

該当する方を○で囲む、
または該当しない方を削除

回数	利子補給金 交付予定年月日	(A) 貸付残高	1 期 間		2 (B) 日 数	3 (C) 貸付 利率	(D) A×B×C/365 貸 付 利 子 予 定 額	4 (E) 利子補給 率	(F) A×B×E×/365 利 子 補 給 金 予 定 額	D-F 融資先事業者 利子支払予定額
			自 (計算を含む/含まない)	至 (計算を含む/含まない)						
第1回	令和7年9月10日	100,000,000円	令和7年7月29日	令和7年9月10日	44日間	1.0%	120,547円	0.900%	108,493円	12,054円
第2回	令和8年3月10日	100,000,000円	令和7年9月11日	令和8年3月10日	181日間	1.0%	495,890円	0.900%	446,301円	49,589円
第3回	令和8年9月10日	100,000,000円	令和8年3月11日	令和8年9月10日	184日間	1.0%	504,109円	0.900%	453,698円	50,411円
第4回	令和9年3月10日	90,000,000円	令和8年9月11日	令和9年3月10日	181日間	1.0%	446,301円	0.900%	401,671円	44,630円
第5回	令和9年9月10日	80,000,000円	令和9年3月11日	令和9年9月10日	184日間	1.0%	403,287円	0.900%	362,958円	40,329円
第6回	令和10年3月10日	70,000,000円	令和9年9月11日	令和10年3月10日	182日間	1.0%	349,041円	0.900%	314,136円	34,905円
第7回	令和10年9月11日	60,000,000円	令和10年3月11日	令和10年7月28日	140日間	1.0%	230,136円	0.900%	207,123円	23,013円
					合計		2,549,311円		2,294,380円	254,931円

（注1） 利払期日は9月10日又は最終回の至は融資開始の日から最長3年後とする。期間の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。）

（注2） 円未満切捨てとする。

1 各期間は、原則3月11日から同年9月10日、9月11日から翌年3月10日とし、
休日の場合は、前後日のどちらかに統一してずらす
※片端・両端に応じて、計算に含む/含まないの選択をお願いします。

2 日数計算は、指定金融機関内で片端か両端かを統一

3 貸付利率は、別紙1と同一であり、原則固定利率

4 利子補給率は「貸付利率 - 0.1%*」かつ「1.0%以下」
*新規融資の補助率

（様式第1別紙3）二酸化炭素排出算定計画表

(様式第1別紙3)

2 二酸化炭素排出抑制量を算出した算定期間を記入 ※稼働開始の年度に地点を設定する。

炭素排出算定計画表

最後の利子補給月の月末までの計画値を記入

指定金融機関名	融資先事業者名	対象	利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量 (t-CO2) ※1			
			(採択年度) 令和7年度	令和8年度 算定期間 (始点~令和9年3月)	令和9年度 算定期間 (令和9年4月~令和10年3月)	令和10年度 算定期間 (令和10年4月~令和10年9月)
株式会社◆◆銀行	株式会社◎◎	利子補給対象融資設備	0	550	600	300

・始点（稼働日）：令和8年5月1日

1 利子補給対象設備による二酸化炭素排出抑制量を算出し記入

※1. 記入上の注意

「利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量」については、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>（令和6年4月改訂環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル（令和6年度版）」）により算定した年間のCO2削減量を記載すること。また、その根拠資料として、ハード対策事業計算ファイル以外で算出した場合は、その根拠資料として、二酸化炭素排出量の算定を行う期間を記入 ※国の会計年度もしくは事業者の会計年度

二酸化炭素 排出量算定期間※2	事業者単位※3	融資先事業者の二酸化炭素排出量 (t-CO2)		
		令和7年度	令和8年度	令和9年度
		令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日	令和9年4月1日 ~ 令和10年3月31日

3

※2. 利子補給の交付を受けるためには国の会計年度もしくは事業者の会計年度の期間において二酸化炭素排出量を算出し、報告が必要です。

二酸化炭素排出量の算定を行う算定期間を記入してください。

※3. 原則、事業者単位で算定・報告が必要ですが、事業者単位での算定が困難な場合は、あらかじめEPCまでご相談ください。

1 二酸化炭素排出抑制量はハード対策事業計算ファイル等(p.13参照)をもとに算出

2 算定期間は対象設備の稼働日を始点とします。対象設備が稼働するまでの期間については抑制量はゼロと記載してください。

3 融資先事業者は利子補給の交付を受ける年度から3年間、二酸化炭素排出量を測定し、指定金融機関を通じてEPCに報告して頂く必要があります。算定期間は国の会計年度もしくは事業者の会計年度とすることができまので、算定期間を記載してください。

ハード対策事業計算ファイル

ハード対策事業計算ファイルは、二酸化炭素排出算定計画表における排出抑制量を算出するために作成ください。
環境省HP（ https://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html ）よりダウンロードのうえ、記入にあたっては、HP内のガイドブックを参考にしてください。

例) 太陽光発電の場合

B. 再生可能エネルギー発電用
 事業名: ○×工業株式会社
 設置場所: 〒 100-8975 ○×市 △町1-1
 導入する機器・システムの理由: 風力発電(陸上)
 製品名: 例)ABC電気機 XXXXXX
 設備容量: 6,800D 単位: kW
 法定耐用年数: 20 [年]

C. 輸送機器用
 法定耐用年数を記入

G. 省エネ設備用
 年間設備利用率: 32.0 [%]

年間CO2削減量

年間CO2削減量	11,036,759	kgCO2/年	=	年間CO2削減量	11,036.76	tcO2/年
累計CO2削減量	220,735,181	kgCO2	=	累計CO2削減量	220,735.18	tcO2

「導入する機器・システムの名称」、「導入量」、「法定耐用年数」といった導入設備の情報を記載

導入機器・システムの「年間設備利用率」、「年間設備利用率の設定根拠」を記載

年間CO2削減量が自動計算
二酸化炭素排出抑制量として別紙3に記入

- よく使われる計算ファイル
- B. 再生可能エネルギー発電用 (太陽光、風力、地熱等)
 - C. 輸送機器用 (EV、FCV、フォークリフト等)
 - G. 省エネ設備用 (断熱改修、空調、照明等)

なお、別資料で詳細に二酸化炭素排出抑制量を計算していただいている等、ハード対策事業計算ファイルの添付が不要の場合もあります。

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（通称：EEGS（イーグス））

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（通称：EEGS（イーグス））は、事業者全体の二酸化炭素排出量を算出する、無料のシステムです。環境省HP（<https://eegs.env.go.jp/eegs-portal/discusses>）の説明会動画の視聴や、説明会資料を確認の上、ご対応ください。

排出量任意算定・公表機能、省エネ法・温対法報告対象チェック機能

令和6年6月12日(水) 16時00分～17時00分に行われた説明会

・ [説明会URL\(説明会動画\)](#)

説明会URL
(排出量任意算定・公表機能、
省エネ法・温対法報告対象チェック機能)



機能に関する
説明動画は
こちらから

※説明会の開始は動画の10分程経過後の
時点からとなります。

・ [説明会資料ダウンロード\(PDF3.9MB\)](#)

説明会資料
(排出量任意算定・公表機能、
省エネ法・温対法報告対象チェック機能) (PDF:3.9MB)



説明資料は
こちらから

交付決定通知の後も書類の提出が必要です

交付決定後は、利子補給期間（最大3年）の間、単位期間ごとに利子補給金の概算払請求をお願いいたします。

R7年度

R8年度

※各資料の提出期日は交付規定にてご確認ください。



利子補給金の交付請求に必要な書類

提出書類名	様式番号
1. バリューチェーン脱炭素促進利子補給金概算払請求書	様式第9
2. 利子補給金概算払請求額一覧表	様式第9別紙1
3. 利子補給金振込先（初回のみ）	様式第9別紙2

概算払請求書は単位期間に応じて以下の期日までにご提出ください。

単位期間	提出期日	利子補給金支給日 [※]
3月11日～ 9月10日	8月1日	9月10日
9月11日～翌年3月10日	2月6日	3月10日

利子補給金の概算払請求は年2回

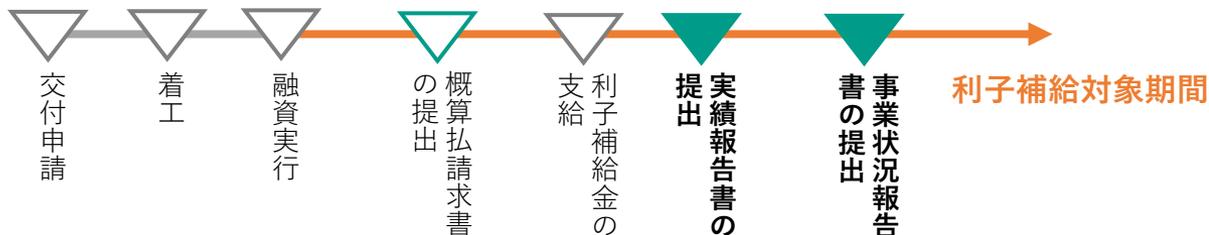
※利子補給金支給日は、休日の場合は翌営業日となります。

交付決定通知の後も書類の提出が必要です

年に一度、実績報告書と事業状況報告書の提出が必要です。

R7年度の場合

※各資料の提出期日は交付規定にてご確認ください。



②実績報告に必要な書類

提出書類名	様式番号
1. バリューチェーン脱炭素促進利子補給金実績報告書	様式第6
2. 利子補給金額一覧表	様式第6別紙1

利子補給金の
実績報告は年1回

R8.3.10~3.17
に提出

③事業状況報告に必要な書類

提出書類名	様式番号
1. バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業に係る事業状況報告書	様式第13
2. 二酸化炭素排出算定状況表	様式第13別紙1

事業状況報告
は年1回

R8.5月末まで
に提出

(様式第9) バリューチェーン脱炭素促進利子補給金概算払請求書

1

(様式第9)は、融資先事業者ごとに作成し、
(様式第9別紙1) (様式第9別紙2)と共に提出する

(様式第9)

提出期日
9月交付：令和7年8月2日
3月交付：令和8年2月7日

令和7年7月31日

交付決定通知書の文書日付以降、
提出期日より前の任意の平日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議
代表理事 星野 智子 殿

住 所 東京都千代田区〇〇1-2-3
指定金融機関名 株式会社 ◆◆銀行
代表者氏名 代表取締役頭取 〇〇 〇〇

交付決定通知書の日付、文書番号を記入

バリューチェーン脱炭素促進利子補給金概算払請求書

2

令和〇年〇月〇日付けパ融〇〇〇〇〇〇〇〇をもって交付決定の通知のあった標記利子補給金について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業（バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業））交付規程第13条第2項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1. 補給金請求額

3

金120,821円

2. 融資先事業者名

株式会社◎◎

3. 事業の名称

4

太陽光発電事業（〇〇太陽光発電所）

1

様式第9は、融資先事業者ごとに作成

2

交付決定通知書の日付・番号を記入

3

補給金請求額は、当該融資先事業者にかかる利子補給金の予定額を記入
(9月10日支給分 or 3月10日支給分)

4

事業の名称は、様式第1の「事業の名称」を記入

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

(1) 責任者の所属部署・職名・氏名：▲▲▲部 部長 〇〇 〇〇

(2) 担当者の所属部署・職名・氏名：▲▲▲部 〇〇 〇〇

(3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）：12-3456-7890 (▼▼▼@×××.co.jp)

(様式第9別紙1) 利子補給金概算払請求額一覧表

1 (様式第9別紙1)

指定金融機関につき1枚作成

対象となる融資先事業者を全て記載する

利子補給金概算払請求額一覧表

2 指定金融機関名 : 株式会社 ◆銀行
利子補給金交付予定日 : 令和7年9月10日

回数	融資先事業者名	(A) 貸付残高	期 間		(B) 日 数	(C) 利子補給率	A×B×C/365 利子補給金 交付請求額
			自 (計算を含む含まない)	至 (計算を含む含まない)			
第1回	株式会社◎◎	100,000,000円	令和7年7月24日	令和7年9月10日	49日間	0.9%	120,821円
第 回		円	年 月 日	年 月 日	日間	%	円
第 回	1か月毎返済の記入例	円	年 月 日	年 月 日	日間	%	円
第1-1回 ~ 第1-6回	株式会社○○○	○○○○円 ~ ○○○○円	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	〇〇日間	〇.〇%	○○○○円
第 回		円	年 月 日	年 月 日	日間	%	円
第 回		円	年 月 日	年 月 日	日間	%	円
						合 計	120,821円

(注1) 利払期日は9月10日又は3月10日とする。(9月10日又は3月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までの単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。)

(注2) 円未満切捨てとする。

(注3) 本表は利子補給金交付予定日ごとに作成すること。

(注4) 融資先事業者名が重複する場合は、判別のため地名・設備名称等を追記する。(略称でも可。)

1 様式第9別紙1は、指定金融機関で1枚作成

3 同日に利子補給金の交付対象となる融資先事業者分について全て記入ください

2 利子補給金交付予定日は、9月10日 or 3月10日
(休日の場合は翌営業日)

4 貸付残高、期間、日数、利子補給率、交付請求額は、**様式第1別紙2を参考に記入**

(様式第9別紙2) 利子補給金振込先

1

2

(様式第9別紙2)

指定金融機関につき1枚作成

指定金融機関名 : 株式会社 ◆◆銀行
利子補給金交付予定日 : 令和7年9月10日

【利子補給金振込先】

銀行名	株式会社 ◆◆銀行
支店名	東京営業部
支店コード	111
預金の種別	普通預金
口座番号	654321
(フリガナ) 口座名義	<u>(カブシキガイシャ ◆◆ギンコウ リシホキョウグチ)</u> 株式会社 ◆◆銀行 利子補給口

振込先の口座(支店名)については、「センター」「xxセンター」及び「センターxx」は着金が遅れる可能性があるため、指定をお控えください。

1

様式第9別紙2は、指定金融機関で1枚作成

2

当該用紙は、初回提出時以外は省略可能

(様式第6) バリューチェーン脱炭素促進利子補給金実績報告書

1

(様式第6) (様式第6)は、融資先事業者ごとに書類を作成する
(様式第6別紙1)は、融資先事業者をまとめて記入する

令和8年3月13日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議
代表理事 星野 智子 殿

住 所 東京都千代田区〇〇1-2-3
指定金融機関名 株式会社 ◆◆銀行
代表者氏名 代表取締役頭取 〇〇 〇〇

バリューチェーン脱炭素促進利子補給金実績報告書

2

令和7年〇月〇日付けバ融〇〇〇〇〇〇をもって交付決定のあった標記利子補給金に係る実績について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業(バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業))交付規程第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

交付対象融資の内容

3

融資先事業者名	株式会社□□
事業の名称	風力発電事業(〇〇風力発電所)
融資契約日	令和7年12月3日
融資期間	自:令和7年12月3日 至:令和16年2月13日
融資契約金額 (内、利子補給対象額)	金200,000,000円 (金180,000,000円)
利子補給金額	金483,287円
算出の基礎	様式第6別紙1のとおり

1

様式第6は、融資先事業者ごとに作成

2

交付決定通知書の日付・番号を記入

3

交付対象融資の内容は、様式第1の内容を記入

(様式第6別紙1) 利子補給金額一覧表

1 (様式第6別紙1)

(様式第6別紙1)は、令和7年度に利子補給を行った全ての事業所をまとめて、利子補給金交付日ごとに作成する

2 利子補給金交付日ごとに表を作成(9/10・3/10)

指定金融機関名：株式会社 ◆◆銀行
利子補給金交付日：令和7年9月10日

3 利子補給金額一覧表

該当する方を○で囲む、または該当しない方を削除

回数	融資先事業者名	(A) 貸付残高	期間		(B) 日数	(C) 利子補給率	A×B×C/365 利子補給金 対象額
			自 (計算を含む含まない)	至 (計算を含む含まない)			
第1回	株式会社◎◎	100,000,000円	令和7年7月24日	令和7年9月10日	49日間	0.9%	120,821円
第 回		円	年 月 日	年 月 日	日間	%	円
第 回		円	年 月 日	年 月 日	日間	%	円
第 回	1か月毎返済の場合の記入例	円	年 月 日	年 月 日	日間	%	円
第1-1回 ～ 第1-6回	株式会社○○○	○○○○円 ～ ○○○○円	令和○年○月○日	令和○年○月○日	○○日間	○.○%	○○○○円
第 回	1-1回の貸付残高～ 1-6回の貸付残高を記入	円	該当する期間の最も早い「自」と、 該当する期間の最も遅い「至」を記入		日間	該当する期間の利子補給金の合計	
第 回		円			日間	%	円
合 計							120,821円

4

- (注1) 利払期日は9月10日又は3月10日とする。(9月10日又は3月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。)
- (注2) 円未満切捨てとする。
- (注3) 本表は利子補給金交付日ごとに作成すること。
- (注4) 融資先事業者名が重複する場合は、判別のため地名・設備名称等を追記する。(略称でも可。)

1 様式第6別紙1は、指定金融機関で1枚作成

3 当該利子補給金交付日に交付対象となる融資先事業者について全て記入ください

2 利子補給金交付日ごとに作成ください
年度内に9月10日分と3月10日分がある場合は2枚作成

4 貸付残高、期間、日数、利子補給率、交付請求額は、**様式第9別紙1を参考に記入**

(様式第13) バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業に係る事業状況報告書

1

(様式第13)

融資先事業者ごとに作成する

2

提出期日：5月末日まで

令和8年5月15日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議
代表理事 星野 智子 殿

住 所 東京都千代田区〇〇1-2-3
指定金融機関名 株式会社 ◆◆銀行
代表者氏名 代表取締役頭取 〇〇 〇〇

交付決定通知書の日付、文書番号を記入

バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業に係る事業状況報告書

3

令和〇年〇月〇日付けバ融〇〇〇〇〇〇をもって交付決定の通知のあった二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業（バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業））に係る交付対象融資の実施状況等について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業（バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業））交付規程第18条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

融 資 先 事 業 者 名	株式会社◎◎
事 業 の 名 称	太陽光発電事業（〇〇太陽光発電所）
融 資 契 約 日	令和7年7月24日
融 資 期 間	自：令和7年7月24日 至：令和13年9月10日
融 資 契 約 金 額 (内、利子補給対象金額)	金100,000,000円 (金100,000,000円)
4 交付対象事業の実施状況	対象設備については、 令和7年9月造成工事開始 令和7年10月モジュール設置工事開始 令和7年12月に完工 令和8年1月稼働済み 工事開始日、完工日、稼働日等を記入

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

(1) 責任者の所属部署・職名・氏名：▲▲▲部 部長 〇〇 〇〇

(2) 担当者の所属部署・職名・氏名▲▲▲部 〇〇 〇〇

(3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）：12-3456-7890 (▼▼▼@X×X.co.jp)

1

様式第13は、融資先事業者ごとに作成

2

事業状況報告書は、交付決定通知書に定める各年度の期日までにご提出ください

3

交付決定通知書の日付・番号を記入

4

実施状況は、工事開始日、完工日、稼働日等を記入

(様式第13別紙1) 二酸化炭素排出抑制状況表

1

(様式第13別紙1)

二酸化炭素排出算定状況表

指定金融機関名： 株式会社◆◆銀行

融資先事業者名： 株式会社◎◎

二酸化炭素 排出抑制状況	利子補給対象設 備単位	利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量 (t-CO2) ※1				
		算定期間 ※2	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			始点 ~ 令和8年3月31日	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日	令和9年4月1日 ~ 令和10年3月31日	令和10年4月1日 ~ 令和10年9月30日
		当初計画	0	550	600	300
		実績	160			

・始点(稼働日)：令和8年5月1日

※1. 「利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量」については、原則「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>(令和6年2月改訂環境省地球環境局)」(以下「ガイドブック」という。)において使用するエクセルファイル(「ハード対策事業計算ファイル(令和6年度版)」)により算定した年間のCO2削減量を記載すること。また、その根拠資料として、同エクセルファイルを添付すること。ハード対策事業計算ファイル以外で算出した場合は、その根拠資料を添付すること。

※2. 各年度の算定期間は、国の会計年度または融資先事業者の会計年度のいずれかとする。

二酸化炭素 排出量算定状況	事業者単位※4	融資先事業者の二酸化炭素排出量 (t-CO2) ※3			
		算定期間 ※2	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日	令和9年4月1日 ~ 令和10年3月31日
		排出量実績	980		
		前年度比 ※5	-		

※3. 算出した根拠資料を添付すること。

※4. 二酸化炭素排出算定計画表にて、事業者単位以外とした場合はこの限りではない。

※5. 前年度比算出の計算式：(A年度二酸化炭素排出量÷(A-1)年度二酸化炭素排出量)×100=◎◎%

※6. 交付規程第4条第2項に基づき、本様式に記載の以下の事項がEPCのホームページに公表されることに同意すること。

公表事項：融資先事業者名、各年度の融資先事業者の二酸化炭素排出量

1 様式第13別紙1は、融資先事業者ごとに作成

2 排出抑制量の算定期間、当初計画値は、交付申請時に様式第1別紙3で提出した数値を入力

3 排出抑制量の実績を入力し、根拠資料を添付。対象設備が稼働していない場合は「0」と記載

4 融資先事業者の二酸化炭素排出量の算定期間は交付申請時に様式第1別紙3に記載した算定期間を入力。

5 対象設備の稼働前でも二酸化炭素排出量を算定し実績を入力。

工事の着工とは？

以下のような場合が工事着工日にあたります

- 直接基礎（杭工事が無い）の場合は基礎の根伐りに着手した日（表土の鋤取りは含まない）
- 杭基礎の場合は、本杭の工事に着手した日（試験杭は含まない）
- 山留工事に着手した日

工事を要さない場合

- 脱炭素設備を設置するのみの場合、設備を納品した日を着工日と見なします。
- 次世代自動車等の購入の場合、納車日を着工日と見なします。

（様式第4）バリューチェーン脱炭素促進利子補給金融融資計画書

（様式第4） 令和8年2月11日から令和8年6月30日までに融資の開始日が設定されている場合に使用
 申請締め切り：令和8年3月19日
 令和8年3月7日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議
 代表理事 星野 智子 殿

令和8年2月11日以降、翌年度の指定金融機関に採択されるまでに融資を実行した場合は、翌年度事業が開始され指定金融機関に採択された後、速やかに交付申請を行ってください。

住 所 静岡県静岡市葵区〇〇3-2-1
 指定金融機関名 @@信用金庫
 代表者氏名 理事長 〇〇 〇〇

バリューチェーン脱炭素促進利子補給金融融資計画書

標記利子補給金の交付を受けたいので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業（バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業））交付規程第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、交付方針決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

1. 交付対象融資の目的及び概要

所有する土地にバイオマス発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用して電力会社へ売電する。

2. 令和8年度の利子補給金交付申請額

令和8年度に交付申請予定の金額を記載

金2,663,013円

3. 本申請に係る令和7年度の利子補給期間の開始及び終了（予定）年月日

（始期）令和8年4月21日

令和8年度の利子補給期間を記載

（終期）令和9年3月10日

4. 交付対象融資の内容

融 資 先 事 業 者 名	■株式会社
事 業 の 名 称	バイオマス発電事業（ <input type="checkbox"/> 発電所）
融 資 契 約 日	令和8年4月21日
融 資 期 間	自：令和8年4月21日 至：令和16年3月10日
融 資 契 約 額 （内、利子補給対象額）	金350,000,000円 （金300,000,000円）
令和8年度の利子補給金額	金2,663,013円
算 出 の 基 礎	様式第4別紙2のとおり

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

(1) 責任者の所属部署・職名・氏名：△△部 部長 〇〇 〇〇

(2) 担当者の所属部署・職名・氏名：△△部 〇〇 〇〇

(3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）：12-3456-7890（▽▽@×××.co.jp）

1 交付申請日は融資の開始の日（融資実行日）かつ工事の着工前※書類提出日で構いません

2 申請者の住所・指定金融機関名・代表者氏名を記入

3 利子補給金額は交付規程第5条の算定式に基づいて計算

$$\text{貸付残高} \times \frac{\text{利子計算対象期間}}{365} \times \text{利子補給利率}$$

4 融資対象設備に他の国の補助金を併用していない

5 融資契約日および融資の開始の日は2025（令和7）年6月30日までに設定

6 利子補給対象融資額は10億円を超えていない

7 令和7年度の利子補給金額は9月交付分と3月交付分の合計金額

（様式第4別紙1）設備投資計画書

（様式第4別紙1）

設備投資事業計画書

【融資先事業者の概要】

融 資 先 事 業 者	■■株式会社
本 社 所 在 地	△△県◇◇市□□町555
資 本 金	100,000,000円
業 種	バイオマス発電事業
従業員数(常用雇用者)	100名

【融資の概要】

融 資 契 約 日	令和8年4月21日
融 資 期 間	自：令和8年4月21日 至：令和16年3月10日 (7年11ヶ月)
融 資 契 約 額	金350,000,000円 (内、利子補給対象額 金300,000,000円)
償 還 期 限	令和16年3月10日
償 還 方 法	毎年3月10日と9月10日を償還日とする元金均等返済
1回当たりの返済額	金20,000,000円
貸 付 利 率	年1.5% (利子補給率 年1.0%)
据 置 期 間	なし

【融資先事業者における設備投資事業の概要】

設 備 等 の 種 類	バイオマス発電設備
事 業 の 名 称	バイオマス発電事業 (□□発電所)
事 業 の 目 的	所有する土地にバイオマス発電設備を設置し、固定価格買取制度を利用して電力会社へ売電する。
事 業 実 施 区 域	△△県◇◇市
事 業 の 規 模	土地面積約7,000㎡
工 事 計 画 の 概 要 ^①	令和8年4月工事開始 令和9年3月までに完工予定 令和9年4月稼働予定
事 業 実 施 体 制	事業主：■■株式会社
総 事 業 費	金350,000,000円
資 金 使 途 ^②	バイオマス発電設備一式
そ の 他	

着工・完工・稼働予定年月
(車両の場合は納車予定日)を記入

(注1) 工事着工、完工及び稼働予定日等を記載すること。

(注2) 工事等の見積書等を別添すること。

- 1 償還（返済）方法は、10日を償還日とする6か月毎又は3か月毎若しくは1か月毎の元金均等返済
- 2 貸付利率は、期間中原則固定利率
- 3 据置期間は原則1年以内である
- 4 脱炭素に資する設備投資に対する融資となっている
- 5 工事完了日は2026（令和8）年9月30日までとなっている
- 6 資金使途の確認のために、工事の見積書等を添付

（様式第4別紙2） 利子補給金交付請求予定一覧表

（様式第4別紙2）

利子補給金交付請求予定一覧表

指定金融機関名：@@信用金庫

融資先事業者名：（ ■■株式会社 ）

融資の開始の日：令和8年4月21日

融資契約金額：金350,000,000円

（内、利子補給対象額 金300,000,000円）

1回あたりの返済額：20,000,000円

該当する方を○で囲む、
または該当しない方を削除

「融資契約金額」と「利子補給対象額」
が異なる場合は両方ご記載ください

回数	利子補給金 交付予定年月日	(A) 貸付残高	1 期 間		2 (B) 日 数	3 (C) 貸付 利率	(D) A×B×C/365 貸 付 利 子 予 定 額	4 (E) 利 子 補 給 率	(F) A×B×E× / 365 利 子 補 給 金 予 定 額	D-F 融 資 先 事 業 者 利 子 支 払 予 定 額
			自 (計算に含む/含まない)	至 (計算に含む/含まない)						
第1回	令和8年9月10日	300,000,000円	令和8年4月21日	令和8年9月10日	143日間	1.5%	1,763,013円	1.0%	1,175,342円	587,671円
第2回	令和9年3月10日	280,000,000円	令和8年9月11日	令和9年3月10日	181日間	1.5%	2,082,739円	1.0%	1,388,493円	694,246円
第3回	令和9年9月10日	260,000,000円	令和9年3月11日	令和9年9月10日	184日間	1.5%	1,966,027円	1.0%	1,310,684円	655,343円
第4回	令和10年3月10日	240,000,000円	令和9年9月11日	令和10年3月10日	182日間	1.5%	1,795,068円	1.0%	1,196,712円	598,356円
第5回	令和10年9月10日	220,000,000円	令和10年3月11日	令和10年9月10日	184日間	1.5%	1,663,561円	1.0%	1,109,041円	554,520円
第6回	令和11年3月10日	200,000,000円	令和10年9月11日	令和11年3月10日	181日間	1.5%	1,487,671円	1.0%	991,780円	495,891円
第7回	令和11年9月11日	180,000,000円	令和11年3月11日	令和11年4月20日	41日間	1.5%	303,287円	1.0%	202,191円	101,096円
合 計							11,061,366円		7,374,243円	3,687,123円

（注3） 利払期日は9月10日又は3月10日とする。（9月10日又は3月10日が行政機関の休日に当たるときは、行政機関の休日の前日又は翌日までを単位期間とすることができる。この場合において、当該単位期間の次の単位期間は、直前の単位期間の末日の翌日から開始するものとする。）

（注4） 円未満切捨てとする。

1 各期間は、原則3月11日から同年9月10日、9月11日から翌年3月10日とし、
休日の場合は、前後日のどちらかに統一してずらす
※片端・両端に応じて、計算に含む/含まないの選択をお願いします。

2 日数計算は、指定金融機関内で片端か両端かを統一

3 貸付利率は、別紙1と同一であり、原則固定利率

4 利子補給率は「貸付利率 - 0.1%*」かつ「1.0%以下」
*新規融資の補助率

（様式第4別紙3）二酸化炭素排出算定計画表

（様式第4別紙3）

設備が稼働開始するまでは「0」と記入

二酸化炭素排出算定計画表

最後の利子補給月の月末までの計画値を記入

指定金融機関名	融資先事業者名	対象	利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量（t-CO2）※1			
			（採択年度） 令和8年度	令和9年度 算定期間 （令和8年4月～令和10年3月）	令和10年度 算定期間 （令和10年4月～令和11年3月）	令和11年度 算定期間 （令和11年4月～令和11年9月）
@@信用金庫	■■株式会社	利子補給対象融資設備	0	360	360	180

・始点（稼働日）：令和9年4月1日

二酸化炭素排出抑制量を算出した算定期間を記入

利子補給対象設備による二酸化炭素排出抑制量を算出し記入

※1. 記入上の注意

「利子補給期間中の二酸化炭素排出抑制量」については、原則「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（令和6年4月改訂環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において二酸化炭素排出量の算定を行う期間を記入する。（国の会計年度もしくは事業者の会計年度）※融資計画書の場合、令和7年度から利子補給の交付開始予定のため、令和7年度からの算定期間を記入してください。

二酸化炭素 排出量算定期間※2	事業者単位※3	融資先事業者の二酸化炭素排出量（t-CO2）		
		令和8年度	令和9年度	令和10年度
		令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	令和9年4月1日 ～ 令和10年3月31日	令和10年4月1日 ～ 令和11年3月31日

※2. 利子補給の交付を受けるためには国の会計年度もしくは事業者の会計年度の期間において二酸化炭素排出量を算出し、報告が必要です。二酸化炭素排出量の算定を行う算定期間を記入してください。

※3. 原則、事業者単位で算定・報告が必要ですが、事業者単位での算定が困難な場合は、あらかじめEPCまでご相談ください。

1 二酸化炭素排出抑制量はハード対策事業計算ファイル等(p.13参照)をもとに算出

2 算定期間は対象設備の稼働日を始点とします。対象設備が稼働するまでの期間については抑制量はゼロと記載してください。

3 融資先事業者は利子補給の交付を受ける年度から3年間、二酸化炭素排出量を測定し、指定金融機関を通じてEPCに報告して頂く必要があります。算定期間は国の会計年度もしくは事業者の会計年度とすることが出来ますので、算定期間を記載してください。